

## 第5章 歴史文化を活かしたまちづくりの進め方

### 1 「歴史文化まちづくり資産」の適切な保存・活用の推進

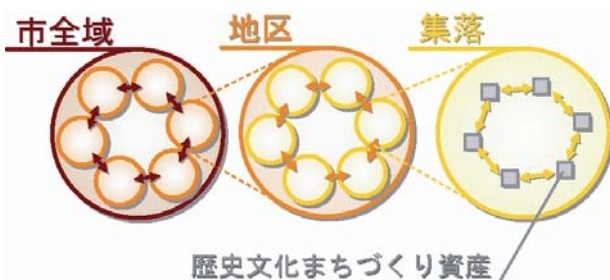
#### (1) 「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用のための区域の設定

歴史文化を活かしたまちづくりの展開を図るための区域である「歴史文化保存活用区域」を市域全体と設定したが、「歴史文化まちづくり資産」の一体的な保存・活用を図るため、既往の社会組織を勘案して、下図に示すように、「集落」―「地区」―「市全域」の3層の区域を設定した。

最小単位の「集落」では市民生活を介した「歴史文化まちづくり資産」相互の関係を形成・保持する単位とし、「地区」では「資産」を活用してまちづくりとして展開していくための基礎単位とし、「市全域」では各地区・集落が有機的に関係して「日本の原風景 篠山」としてのまとまりを形成していくための単位として設定した。

「集落」―「地区」―「市全域」のそれぞれの区域毎に、景観計画や都市計画等の各種制度を活用して、「資産」の保存や補助事業等を活用した事業展開を図る。

#### ■ 区域の設定の考え方



#### (2) 暮らしに息づく「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用

「歴史文化まちづくり資産」は、市全域にわたって広く分布し、その多くは市民生活のなかに息づき、受け継がれてきている。

これらの「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用にあたっては、市民等が、身近な「歴史文化まちづくり資産」を発見し、良好な生活環境の一部としての価値を認識し、主体的に保存・管理に取り組み、まちづくりに活用していくことが求められる。また、「歴史文

化まちづくり資産」は人々の暮らしを介して、有機的に関係し合って形成され、継承されていることを十分に考慮し、保存・活用を進めることが求められる。

このため、次に示す3つの方向性について、行政、市民等がそれぞれの役割を果たすものとする。

#### 「歴史文化まちづくり資産」を発見し、認識する

《市民等》「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」などを参考に、暮らしに息づく「歴史文化まちづくり資産」が市民共有の財産であることを認識するとともに、新たな「資産」の発掘に努め、研究者やヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）等の協力のもと、「資産」の調査や記録作成を進める。

《行政》市民等とともに、集落やまちづくり協議会（「地区」）単位で、新たな「歴史文化まちづくり資産」の発掘調査を実施するとともに、研究者やヘリテージマネージャー等による継続的な調査を実施する。

また、将来世代に伝えていきたい「資産」の情報収集の仕組みを構築し、「歴史文化まちづくり資産」リストを継続的に更新する。

#### 「歴史文化まちづくり資産」について学び、考える

《市民等》行政が設ける講座等への参加を通じて、「歴史文化まちづくり資産」について、自ら学び、考える。行政や「歴史文化まちづくりアドバイザー」（156頁参照）と協力し、集落やまちづくり協議会単位で、「歴史文化まちづくり資産」の今後の保存・活用のあり方について話し合い、それぞれが担うべき役割を認識する。《行政》「歴史文化まちづくりアドバイザー」の派遣などを通じて市民等が「歴史文化まちづくり資産」について学び、語り合える場を提供する。

また、市民等とともに、集落やまちづくり協議会（「地区」）ごとの課題や今後のまちづくりの方向性を話し合うなかで、それぞれの集落や地区に適した「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用の方向性を設定する。

#### 「歴史文化まちづくり資産」を守り、活かす

《市民等》身近な「歴史文化まちづくり資産」の保存・管理を積極的に行うとともに、行政や「歴史文化まち

づくりアドバイザー」、専門家などと協力しながら、自らが「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用の主体として、まちづくりに参画する。

《行政》「歴史文化まちづくり資産」のうち、文化的な価値の高い「資産」、景観上重要な「資産」については、それぞれ「文化財保護法」や条例に基づく文化財や「景観法」に基づく景観重要建造物、景観重要樹木の指定等を進め、制度的に保存を支援する。併せて「歴史文化まちづくり資産」の耐震施策や防災事業等災害に対する予防施策を地域住民と協働で進める。

また、文化財保存事業や景観形成支援事業（兵庫県）などの各種事業の活用、丹波篠山ふるさと基金の活用などによる修理・修景、空間整備等を進める。

さらに、伝統的技法を習得した伝統技能者の育成など、「歴史文化まちづくり資産」を適切に保存・継承するための伝統技術の継承や人材育成の仕組みの構築を進めるとともに、丹波篠山ふるさと基金等を活用し、山車や御輿、祭具等の修理・復原と祭り・行事の復興、伝統的な産業や祭礼・行事の担い手の育成、歴史文化を活かしたまちづくりに係る市民活動などに対する支援の充実を図る。

また、建造物の活用のためのデータベース（収集した情報や資料等を容易に検索できるようにしたもの）の作成やNPO等による活用の仲介・斡旋の仕組みづくり、美術工芸品の展示・公開、伝統的な産業・工芸や祭礼・行事などを体験できる場の設置、観光資産としての情報発信など、積極的な活用を推進する。

加えて、篠山市の歴史文化の特徴を成す民俗文化を語り継ぐ場や伝統知（生活のなかで培われてきた知恵）、伝統技術を継承する場を設ける。また、暮らしに息づく人々の活動を中心とした「歴史文化まちづくり資産」相互の関係を「歴史文化まちづくり物語」として整理し、教育プログラムとの連携や市民と共同での副読本の作成などを通じて発信する。

#### ■「歴史文化まちづくり物語」のイメージ

歴史文化まちづくり物語とは、篠山市の各地区において、集落組織が基本となって維持されてきた生業、祭礼・行事などの人々の活動が、町並みや神社・寺院、樹木・樹林、地蔵・祠、民家及び山林・農地が相互に関係づけられていることを「ものがたり」として表現したものを指す。

暮らしに息づく「歴史文化まちづくり資産」を再発見、認識するための手法として位置付け、教育プログラムやまちづくり読本としても活用できる取り組みを進める。

#### 「藤坂の宝」ものがたり（例）

藤坂の大カツラ、藤坂春日神社の御田植祭、妙見堂は藤坂の3つの宝です。

御田植の儀では桂の枝を苗に見立てて植える所作を行います。藤坂の大カツラの枝が使われています。

また、藤坂春日神社と妙見堂は村内で60歳から70歳までの男性で構成される禰宜講で管理されています。

このように、藤坂の3つの宝は、農作物の豊穰、家内の安全、山仕事の安全など生業や暮らしに相互に関わっており、藤坂の伝統を伝える物語となっています。

#### ◆事例 「歴史文化まちづくり資産」相互の関係性を活かした取り組み（味間地区）

丹波茶の産地として広大な茶畑が広がる味間地区では、毎年6月初旬、一番茶摘みのときに「大国寺と丹波茶まつり」が開催される。平成22年(2010)で第30回を迎える新しい祭りである。茶まつりでは、琴や尺八の音が響き、茶葉を納めた茶壺を国指定重要文化財大国寺に運ぶ「茶壺道中」、大国寺本堂での献茶式やお茶供養、大茶盛、バザーなど盛りだくさんの催しで賑わう。緋の着物に赤い襷がけ、頭には姉かぶりをした娘さんたちの茶摘みの実演、大国寺では重要文化財に指定された仏像が一般公開される。

歴史的建造物や仏像、産業などの「歴史文化まちづくり資産」を関連付けて活用し、地域の活性化につなげている。



①

- ①大国寺本堂  
（国指定重要文化財）
- ②丹波茶壺道中の虚無僧
- ③茶娘による新茶摘み



②



③

### (3) 「歴史文化まちづくり資産」を基礎とした防災まちづくり

篠山市では、阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、市民の災害に対する取り組みと併せて、ハザードマップで情報を提示するなど総合的な防災まちづくりを進めているが、安全で安心できるまちづくりを総合的に進めていくためには、非常時だけでなく平時においても市民と行政が協働で様々な取り組みを進めていくことが求められている。

また、大規模災害の際は、地域全体が被害を受けているため、「歴史文化まちづくり資産」の優先的な復旧等は必ずしも期待できない。そのため、大規模災害により被災が予想される「歴史文化まちづくり資産」の復旧・復興のあり方について、あらかじめ検討を行うておくこと、「資産」の所有者・管理者だけでなく、行政及び「資産」をとりまく地域住民が連携し、地域が一体となって「歴史文化まちづくり資産」を守っていくことが求められる。

それぞれの地区で住民が継承してきた「歴史文化まちづくり資産」の保存に向けた様々な取り組みは、災害時における減災の知恵の結晶ともいえる。このため、「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用に向けた取り組みが防災まちづくりに向けた行動指針のひとつになると考えられることから、市民と行政が協働で「歴史文化まちづくり資産」を基礎とした防災まちづくりを進める。

《市民等》これまでの数多くの災害経験に基づく地域住民の減災の知恵を把握・整理し、伝統的技法と最新技術との融合を図りながら、日常の維持管理や災害訓練等の実施のもとに、将来世代に受け継いでいく。

また、防災機能を高めるとともに、「歴史文化まちづくり資産」の魅力・価値を維持・向上するため、行政、NPO、民間企業、都市住民等と協働で、「資産」の周囲に広がる里山（139 頁参照）等の自然環境の保全・管理を進める。

《行政》「篠山市地域防災計画」や「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区防災計画」などの既存の計画・資料に基づき、「資産」の種類、規模、形態などに応じて必要な消防施設の設置・改修や耐震の措置を施すとともに、「歴史文化まちづくり資産」周辺の環境保全に努め、

防災まちづくりを推進する。

また、「歴史文化まちづくり資産」の継承の視点を加えた大規模災害時の復旧の方針を示すとともに、集落単位の防災マップの作成やまちづくり協議会単位の防災計画の策定を推進する。さらに、ヘリテージマネージャーへの支援の充実、伝統技能者の情報収集などを通じ、被災した「歴史文化まちづくり資産」の修理・修繕のための人材の育成・確保を専門家等と連携して進める。

#### ◆事例 篠山伝建地区防災計画

篠山伝統的建造物群保存地区では、地区に集積する文化財を保護するため、防災訓練の実施と併せて、まちかど消火器の設置や消火栓ホースの整備など総合的な防災に向けた取り組みを市民、篠山まちなみ保存会、専門家、行政などが連携して進めている。



防災訓練の実施



防災設備の整備

#### ◆事例 里山保全活動を通じた資産価値の向上と斜面防災対策

(大芋地区宮代)

大芋地区宮代自治会では、平成21年(2009)10月14日、阪急阪神ホールディングス、兵庫県、篠山市、宮代自治会の4者で「里山保全活動協定」を締結して、大將軍地内の山林2haを対象に、共同で間伐・枝打ち作業を実施して、資産価値の向上と斜面防災対策に取り組んでいる。



里山保全活動

○協定期間

平成21年(2009)10月17日～4年間

## 2 歴史文化を活かしたまちづくりの仕組みの構築

### (1) 各主体の役割と主体間の連携

#### ア 各主体の役割

歴史文化を活かしたまちづくりに係る各主体がそれぞれの役割を認識し、自ら行動するとともに、連携して歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む。

#### 市民等の役割

##### ～一人ひとりが主体となり、自ら学び、実践する～

篠山市の歴史文化について、自ら積極的に学び、ボランティア組織やNPO等の活動への参加、行政の取り組みへの協力等を通じて、歴史文化を活かしたまちづくりへの理解を深めるとともに、「歴史文化まちづくり資産」を市民共有の財産として認識し、市民一人ひとりが主体となり、歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みを実践する。

#### 行政の役割

##### ～市民等による活動を支援し、先導する～

歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みのPRや情報発信等により、市民等や「歴史文化まちづくり資産」の所有者への意識啓発を行うとともに、行政自らが空間整備や「歴史文化まちづくり資産」の活用によるまちづくりを実践し、市民等を先導していく。また、市民等が主体的に「歴史文化まちづくり資産」を発見・認識し、その保存・活用について学び・考え、守り・活かす取り組みを実践する体制及び仕組みづくりを進める。

#### ◆事例 身近な「歴史文化まちづくり資産」の管理

篠山市内の各集落には、お不動さんや愛宕さんなどの小祠が数多く残されており、その多くは、近隣住民が、日々お供えや献花、献茶、清掃などの「お世話」によって、大切に守られてきている。

このような身近な「歴史文化まちづくり資産」の維持・管理の継続が、集落全体、地区全体、そして篠山市全体を歴史文化の魅力に溢れた地域としている。



大山下のお不動さん



中野のお地蔵さん

#### 専門家の役割

##### ～人材を育成し、歴史文化を活かしたまちづくりを誘導する～

豊富な知識と経験を活かし、市民等や行政の取り組みに対する指導・助言を行い、保存・修理・修繕ならびに歴史文化を活かしたまちづくりを適切な方向へ誘導する。

また、形あるものだけでなく、形のないもの、特に年中行事などの市民の記憶にあるものを残していくため、市民等や行政が、それらの価値に気付き、主体的に歴史文化を活かしたまちづくりに取り組めるよう、指導・助言すると共に、人材育成などを支援する。

#### イ 主体間の連携

旧村域を空間的・文化的にも維持しながら「歴史文化まちづくり資産」の保存の基礎単位となる「集落」および自治会が複数集まり構成されるまちづくり協議会で構成される「地区」を、歴史文化を活かしたまちづくりの単位とし、まちづくり協議会を通じて篠山市のまちづくりや文化財、学校教育等の関連する部門間で情報交換等を行い、市の施策に協力するとともに必要な支援を受けながら連携して歴史文化を活かしたまちづくりを進める。

行政は、県及び市の関連部局間の連携を行うとともに、ヘリテージマネージャーやNPO、研究者等の協力のもと、「歴史文化まちづくり資産」の調査や「歴史文化まちづくりアドバイザー」の派遣など、まちづくり協議会や「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用に取り組む市民団体に対する支援を積極的に行う。

#### ◆事例 「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用を推進する市民団体

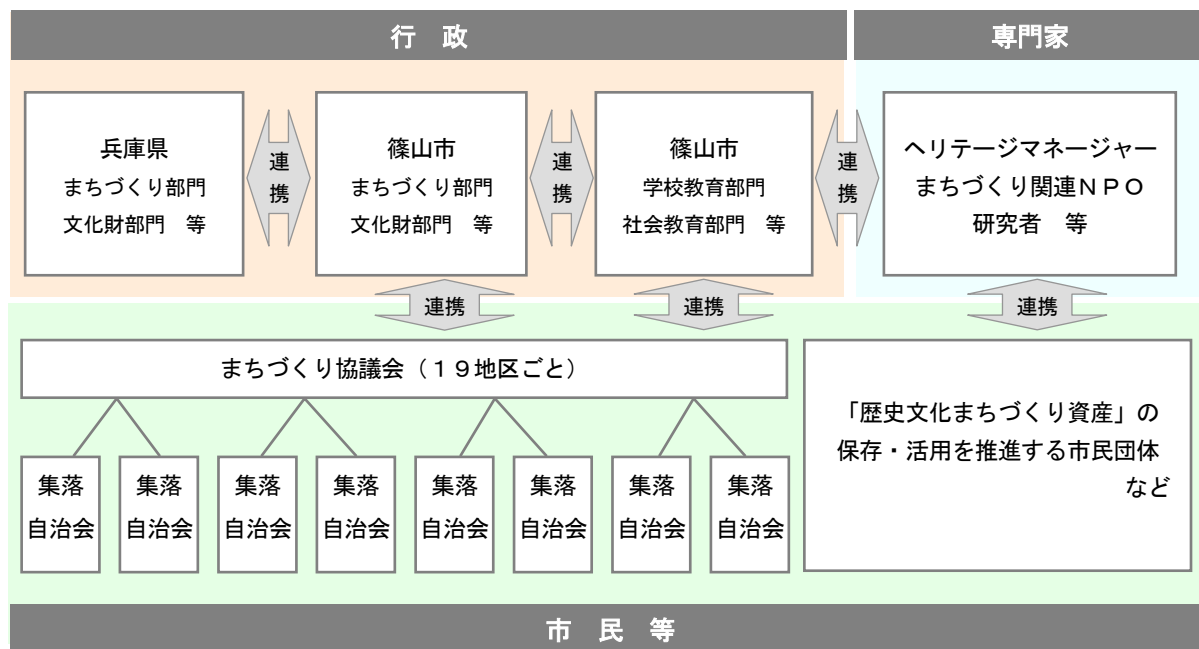
篠山市内には、「NPO 法人たんぼぐみ」や「NPO 法人町なみ屋なみ研究所」などの団体が古民家の改修に積極的に取り組み、資産を活かしたまちづくりを推進している。



NPO 法人町なみ屋なみ研究所が進める、ボランティアによる古民家改修工事



■主体間の連携



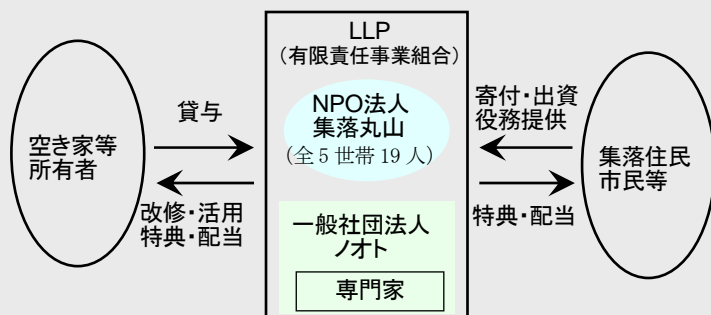
◆事例 各主体が連携した茅葺民家等の「歴史文化まちづくり資産」の活用（丸山集落）

丸山集落は全12軒のうち10軒が茅葺(トタン被覆)屋根の古民家で、周囲には山林、農地が広がる昔ながらの農村風景がそのまま残っている集落である。しかし、うち7軒が空き家となっており、丸山集落の風景及び生活環境の維持・継承が課題となっていた。そのようななか、平成19年、1軒の改修工事がきっかけで、建築や景観の専門家らが魅力と可能性を発見し、翌年から「丸山プロジェクト」がスタートした。

兵庫丹波の森協会や一般社団法人「ノオト」、建築家らが地元住民を後押ししながら、丸山集落の魅力や問題点を探るワークショップを重ね、集落の目標像の共有化を図っていった。

その結果、使われなくなった個人資産は地域の共有資産であるという認識をもとに、国土交通省の補助事業や兵庫県小規模集落元気作戦事業などを活用し、空き家

となっていた築150～160年の古民家3軒を、所有者が10年契約で無償提供し、うち2軒を宿泊施設として改築(うち、1軒の蔵を改装してフランス料理店を出店)。残りの1軒は、市民農園利用者の共同利用施設として改築した。管理・運営は、集落で立ち上げたNPO法人「集落丸山」と専門家組織である一般社団法人「ノオト」が、有限責任事業組合(LLP)を設立し、共同で行っている。そのため、集落住民の経済的な負担が少ないなかで、空き家や空き農地を地域資産として活用し、集落の景観を保全できる仕組みとなっている。



- ① 改築されて宿泊棟となった古民家
- ② 宿泊棟内部居間
- ③ 宿泊棟内台所
- ④ 改築されてレストランとなった蔵
- ⑤ レストラン内部
- ⑥ 丸山集落の風景



## (2) 歴史文化を活かしたまちづくりの担い手づくり

### ア 人づくり

#### 歴史文化に触れ合う機会の充実

市民等が「歴史文化まちづくり資産」に身近に触れる機会を充実するため、行政は、安全な散策道などの整備、美しい都市景観の形成を図るための建築物等の修景、指定文化財をはじめとした「歴史文化まちづくり資産」を紹介するための案内板や標識、施設等の整備などの空間整備を進める。また、「歴史文化まちづくり資産」の公開、住民や子どもを対象とした「歴史文化まちづくり資産」を身近に体験するイベントや講座を継続的に開催する。さらに、ホームページの活用等歴史・文化に関する情報の発信に努めると共に、地域の魅力の向上や活性化に欠かせない「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用を図るための人材育成を推進する。

また、若年からの篠山の伝統芸能、工芸技術に親しむ機会の提供による、後継者の発掘・育成を進める。

さらに、ふるさと教育の推進にあたって、現場の教職員が地域特性を十分に理解できるよう、保育園、幼稚園、小学校、中学校において、校区内や集落等の歴史、文化、自然、伝統、産業等に教職員自らが触れて学ぶ取り組みを進める。

#### 学校教育や生涯学習との連携

学校教育や生涯学習の場などの活用により、世代を超えた持続的な「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用を推進する。また、特に「歴史文化まちづくり資産」の保存や活用に関する専門的知識を有する市民に

#### ◆事例 「歴史文化まちづくり資産」に触れ合い、学ぶ（西紀南地区）

西紀南地区では、「兵庫県立人と自然の博物館」と連携し、地元住民らが、現生カイエビの生息状況の確認調査などを実施している。専門家からの説明を受けながら、田んぼの畔を探索し、発見した水生生物の生態観察などを実施している。西紀南地区の魅力を再認識するため、住民と専門家が丸となった取り組みである。



調査の様子

対する学習・技術的支援を充実させ、歴史文化を活かしたまちづくりのリーダー（「歴史文化まちづくりアドバイザー」）として養成し、登録を推進する。

また、学芸員資格を有する教育委員会事務局職員を専門の「学芸員」として位置付け、市立歴史美術館や青山歴史村等の文化施設に収蔵する「歴史文化まちづくり資産」の利活用に向けた取り組みを推進する。

### イ 組織づくり

#### 市民による歴史文化を活かしたまちづくりのための組織づくり

行政は、「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用に取り組む市民団体の活動支援の充実を図るとともに、「歴史文化まちづくりアドバイザー」の派遣などにより、新たなまちづくりの芽を育成する。

#### 各種団体相互の情報交流・ネットワークの形成

市域全体として歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みを活性化しながら、「歴史文化まちづくり資産」の一体的な保存・活用を図るため、各種団体相互の情報交流やネットワークの形成を進める。行政は、各種団体と学識経験者、行政関連部局等が、歴史文化を活かしたまちづくりの方向性について検討できる場及び各主体の連携を支援するための行政窓口の設置を検討する。

#### 庁内関連部局の連携

これまで各分野で個別に展開され、複雑化してきたまちづくり施策を、市民等に分かり易く、活用し易いものへと再整理し、より効果的に施策展開を図ることを検討する。また、歴史文化を活かしたまちづくりに際し、都市計画行政、景観行政、農政、文化財行政等の各分野がそれぞれの特長を活かしながら、より緊密に連携できるような庁内体制の構築を図る。

#### 研究体制の整備

大学等との連携のもと、篠山市が主体となり、篠山市の歴史文化に関する各分野（「景観・まちづくり」「建築物・町並み」「農村・自然環境」「民俗文化」「文化財防災」など）についての研究体制を整備し、「歴史文化まちづくり資産」の継続的な調査・研究を行う。

## ウ 教育プログラムづくり

### 郷土を愛して誇りに思うカリキュラムづくり

「篠山たんけんはっけん歴史マップ」の作成など、市民自らが身体を動かし、五感を通して郷土を感じ、楽しみながら歴史文化を学べるカリキュラムづくりを進める。

### 副読本の作成と総合的な学習の時間等の活用

行政は、「歴史文化まちづくりアドバイザー」等と連携しながら、分かり易い副読本の作成を進め、歴史文化教育を推進する。また、総合的な学習の時間等を活用し、校区の「歴史文化まちづくり資産」について小中高生が地区の高齢者等からの聞き取りを行うなど、世代間交流による歴史文化の伝承を図るとともに、副読本の拡充を図る。

#### ◆事例 学校教育との連携（篠山地区）

篠山地区では、篠山小学校の児童が、河原町について勉強して整理し、丹波篠山まちなみアートフェスティバルに王地山焼の作品を展示したり、河原町マップの作成、来訪者へのインタビューをするなどの取り組みを行っている。

子どもたちが地域の歴史や文化について学び、それを発表することを通じて、地域への誇りと愛着が育まれることが期待される。



## (3) 「歴史文化まちづくり資産」の情報化

### 「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」の活用

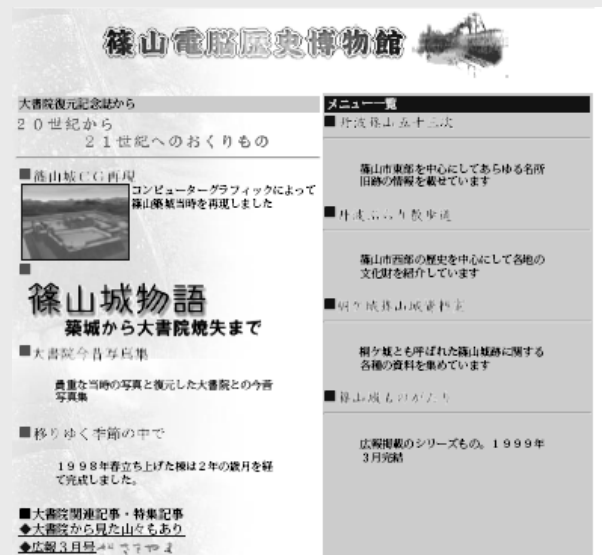
「歴史文化まちづくりアドバイザー」等の専門家の協力のもと、市民を中心とした継続的な調査を実施し、「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」の更新と公開を進めるとともに、集落や地区単位での計画づくりを進め、「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用ならびに歴史文化を活かしたまちづくりによる地域の活性化につなげる。

### ホームページの活用等による情報の収集

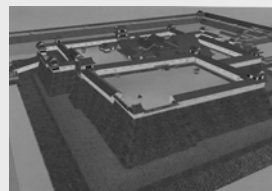
現行のホームページで公開されている「篠山電腦歴史博物館」、GIS（地理情報）システムを活用した「丹波ささやま道知る兵衛」との連携のもと、双方向に情報交流ができる仕組みを構築して、「歴史文化まちづくり資産」の情報を発信するとともに、新たな「歴史文化まちづくり資産」情報の追加を進める。

#### ◆事例 篠山電腦歴史博物館の取り組み

篠山電腦歴史博物館では、CG（コンピューターグラフィックス）による築城時の篠山城を再現して、公開している。また、大書院のかつての姿を表わす古写真を「大書院今昔写真集」と名付けて公開しているほか、篠山市東部を中心とした名所旧跡情報の発信、篠山市西部の文化財の紹介など、興味深い情報を提供している。

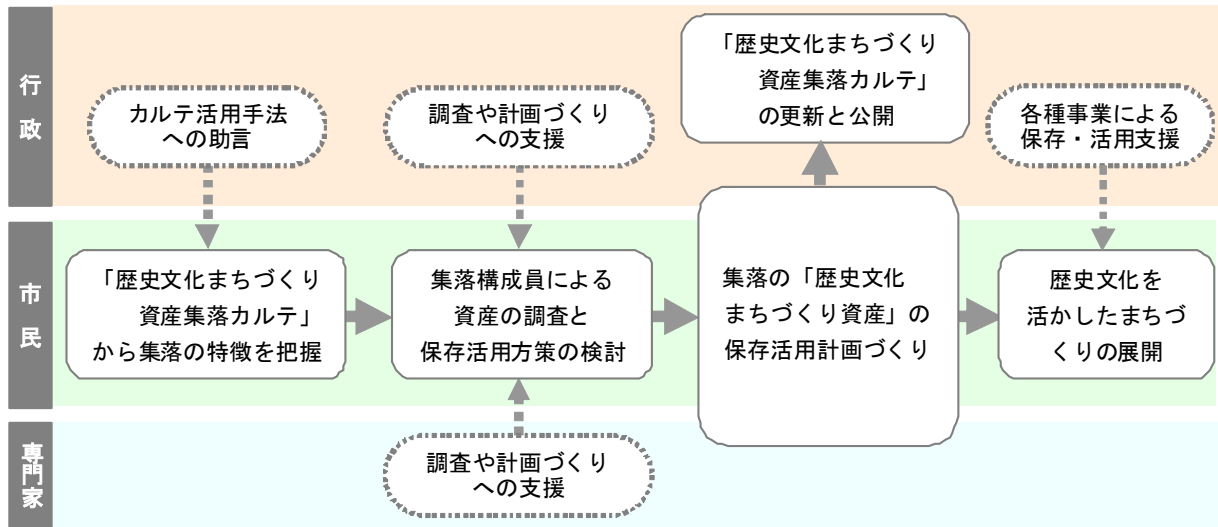


#### 篠山電腦歴史博物館による情報発信



CGによる篠山城の再現（内堀・天守台・本丸）の取り組み

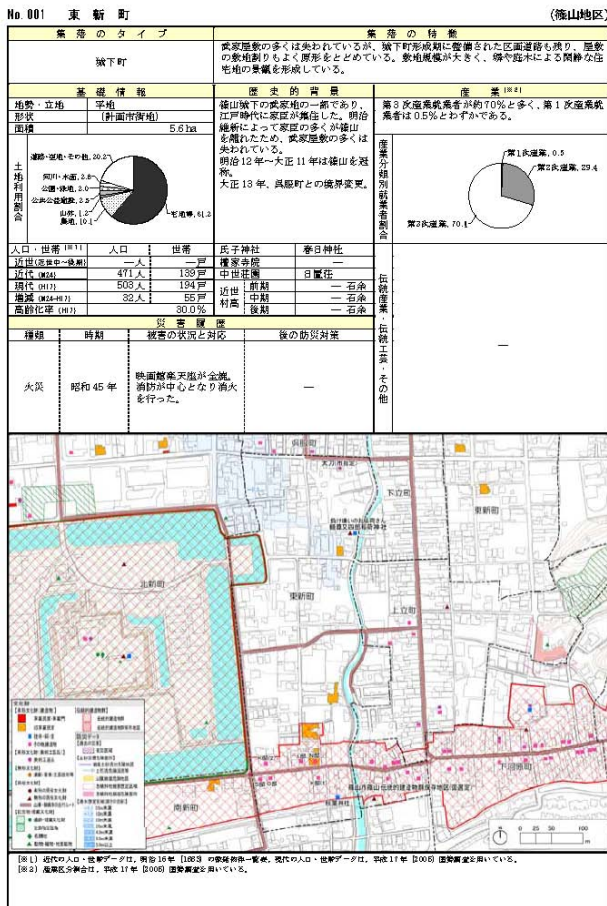
■「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」の活用



◇「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」とは

「歴史文化まちづくり資産」を人口や面積、土地利用、歴史的背景、産業、災害履歴などの関連する基礎情報とともに、集落単位で整理したものが「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」であり、市民等及び行政が集落単位で歴史文化を活かしたまちづくりの方向性を検討していく際の基礎資料としての活用が想定される。

今後、「歴史文化まちづくり資産」の継続的な調査による新たな「資産」などの情報の追加により、集落やまちづくり協議会等を単位としたまちづくりにあたって、より使いやすいカルテとして充実させていく。



指定等	種別	名称	概要	管理主体	評価
指定	伝統的建造物群	熊山歴史集落保存地区	天下普請による熊山城跡を核とし、武家町や高瀬町の町割りなど。近世から近代にかけて建てられた家屋の連続性や歴史的価値など。城下町の特徴を体現していき、その歴史的風情を長く今日に伝える。金網でも耐震性の高い町並みであると評価された。約400名、日151210名。東新町は小川町と高瀬町も歴史集落の区域に指定する。	熊山まちのみ保存会など	熊山まちのみ保存会
指定	有形(美術工芸品)	木刀	天正4年(1576)正月25日、八上城主徳島少将秀勝の配下であった秋田守僧正隆秀が、秀勝の使いとして熊山を下山し、熊山を制し、秋田守僧正隆秀を捕縛し、熊山の城主秋田守僧正隆秀を捕縛したものと伝わる。「熊山の戦い」の戦利品と見られる。個人所有。	個人	—
指定	有形(建造物)	熊山又四郎稲荷神社	2階2室(1859)に築。代熊山城主徳島少将秀勝に縁のある熊山の城主秋田守僧正隆秀ととも祀られた稲荷神社。戦利品「熊山の戦い」の戦利品と見られる。	—	—
指定	有形(建造物)	秋葉神社	正徳神は秋葉彦彦彦。境内は13坪。氏子18戸。年1回祭祀が行われる。	—	—
指定	有形(建造物)	N邸	江戸後期風。	熊山まちのみ保存会	住民
指定	有形(建造物)	瓦葺1)	熊山歴史集落保存地区。	個人	住民
指定	有形(建造物)	瓦葺2)	瓦葺10軒建。木造、2階建て、入母屋造。	個人	—
指定	有形(建造物)	瓦葺3)	瓦葺20軒建。木造、2階建て、入母屋造。	個人	—
指定	有形(建造物)	O邸	大正3年建築。木造、2階建て、入母屋造。	個人	—
指定	有形(建造物)	心邸	現代的美意識。木造、2階建て、入母屋造。	個人	—
指定	有形(建造物)	熊山町のお宿屋「あづま」	熊山町のお宿屋。	熊山町のお宿屋さん	—
指定	有形(建造物)	熊山町のお宿屋「あづま」	熊山町のお宿屋。熊山町のお宿屋さん。	熊山町のお宿屋さん	—
指定	無形(民俗・行事)	熊山神社祭礼	熊山神社祭礼。熊山神社祭礼。	熊山神社祭礼	—
指定	無形(民俗・行事)	熊山神社祭礼	熊山神社祭礼。熊山神社祭礼。	熊山神社祭礼	—
指定	無形(民俗・行事)	正徳山神社祭り	正徳山神社祭り。正徳山神社祭り。	正徳山神社祭り	—

祭業民家 0件  
 奉業民家 0件  
 旧家業民家 6件

東新町の町並み、東新町の屋敷の風景、木刀、熊山又四郎稲荷神社、秋葉神社、N邸、K邸



### 3 制度・事業の連携による総合的な歴史文化を活かしたまちづくりの推進

#### (1) 文化財の指定等

##### 文化財の指定と保存・活用の方向性

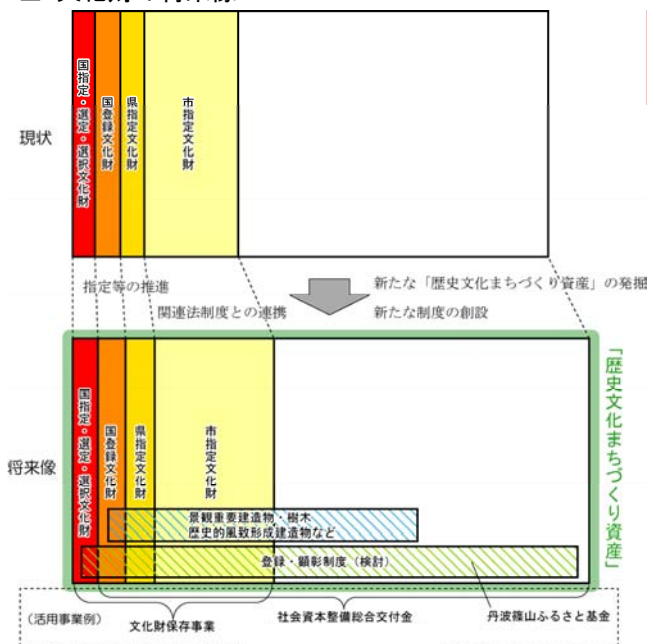
「歴史文化まちづくり資産」のうち、その価値が評価されたものについては、文化財の指定等を進める。そのため、今後、篠山市文化財保護審議会において、市指定文化財の指定基準等の検討を行う。

指定文化財については、文化財保存事業等を活用し、保存の充実・強化に努めるとともに、「景観法」や「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（「歴史まちづくり法」）などの関連制度と連携したより質の高い保存を図る。また、可能な文化財については、積極的に公開を進め、市民や来訪者が文化財に触れ合える機会の充実を推進する。

また、今後も文化財調査を継続し、文化財所有者等に対する意識啓発、文化財保存の担い手の育成を推進するとともに、条件が整った文化財については指定の格上げの検討などを進める。また、国指定文化財のうち必要なものについては保存活用計画や保存管理計画、整備基本構想などの策定や見直しを進め、計画的な保存・活用を図る。

さらに、未指定の文化財についても、登録・顕彰制度など新たな制度の創設を検討しながら、「歴史文化まちづくり資産」として保存・活用に努めるものとする。

##### ■ 文化財の将来像



##### 指定等文化財の種別ごとの保存・活用の方向性

文化財の種別ごとに、以下の方向性に基づき適切な保存・活用を図る。

##### ■ 指定等文化財の種別ごとの保存・活用の方向性

種別	項目	保存・活用の方向性	
有形文化財	建造物	保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観重要建造物の指定等の推進</li> <li>集落等による管理の推進</li> <li>NPO等による必要な物件の買い取りや借り上げによる管理</li> <li>従前の形態意匠を踏襲した質の高い修理・修景</li> </ul>
		活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般公開や他の用途での利用等の検討</li> <li>イベント等の開催の場として活用</li> <li>まちづくり団体の活動拠点などとして活用</li> <li>篠山市空き家バンクによる情報収集・提供</li> </ul>
	美術工芸品	保存活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な保存・管理</li> <li>文化施設等での展示等による公開の推進</li> </ul>
無形文化財		保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビデオ撮影等による伝統技術の記録作成</li> <li>管理団体の育成、後継者の育成</li> </ul>
		活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育プログラムとの連携</li> <li>イベント等における実演</li> </ul>
民俗文化財	有形民俗文化財	保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>祭具等の作成方法等、実態の適確な把握と記録作成</li> <li>従前の形態意匠を踏襲した質の高い修理・修繕</li> </ul>
		活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育プログラムとの連携</li> <li>曳山や太鼓御輿、祭具等の修理・修繕</li> </ul>
	無形民俗文化財	保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代とともに変化する祭礼・行事等の実態の把握、記録作成</li> <li>伝統的活動を継承していくための支援・担い手育成</li> </ul>
		活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育プログラムとの連携</li> </ul>
史跡	保存	保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存管理計画に基づく史跡の保存管理</li> <li>景観計画等の関連法制度と連携した眺望景観や周辺環境の保全</li> </ul>
		活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備基本構想に基づく史跡の整備活用</li> <li>地域の歴史・文化や周辺環境に即した空間整備を推進し、インターネット等の情報発信による積極的な活用の推進</li> <li>歴史・文化・自然の体験学習の場、市民の憩いの場として活用</li> </ul>
	名勝地	保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画等の関連法制度と連携した眺望景観や周辺環境の保全</li> <li>里山オーナー制度などを活用した管理団体の育成</li> </ul>
		活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史・文化や周辺環境に即した空間整備、眺望空間の整備等を推進し、インターネット等の情報発信による積極的な活用の推進</li> <li>歴史・文化・自然の体験学習の場、市民の憩いの場として活用</li> </ul>
天然記念物	保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>生態系全体としての保存・保全のあり方の検討</li> </ul>	
	活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺環境と調和した空間整備、生態系保全を十分に考慮した活用</li> </ul>	
伝統的建造物群	保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存計画に基づく伝統的建造物及び環境物件等の保存、修理・修景</li> <li>防災計画に基づく防災対策</li> </ul>	
	活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業の活用による空間整備の推進、魅力の情報発信</li> <li>空き家活用等の推進・仕組みづくり</li> </ul>	
文化的景観	保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理団体の育成、後継者の育成</li> <li>山林・農地等の適切な管理</li> </ul>	
	活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育プログラムとの連携</li> <li>NPO法人、都市住民などと連携した伝統的な生業の維持による地域活性化</li> </ul>	

## (2) 関連計画・制度との連携

景観、農政、都市計画、教育等の各部門が連携し、景観重要建造物・樹木、景観重要公共施設、景観農業振興地域、文化的景観などの関連制度を積極的に活用しながら、総合的な取り組みを進める。

また、篠山市の「緑豊かな里づくり条例」に基づく里づくり計画への「歴史文化まちづくり資産」の位置付けなど、各部門の関連計画の策定にあたっては、「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用の視点を踏まえ、多様な側面から「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用を推進する。

## (3) 歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくための新たな制度の創設

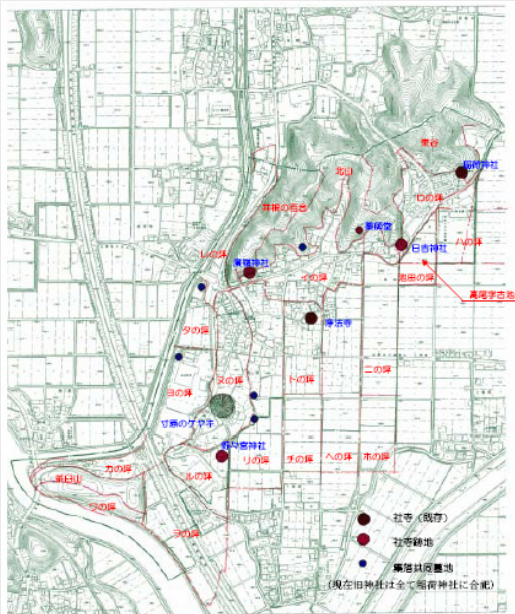
### ア 「歴史文化まちづくりアドバイザー」制度

「建築物・町並み部門」「景観まちづくり部門」「農村・自然環境部門」「民俗文化部門」「文化財防災部門」「歴史部門」「コミュニティビジネス部門」等の多様な部門からなる総合的なアドバイザー制度として、「歴史文化まちづくりアドバイザー」制度を創設する。

#### ◆事例 里づくり計画の取り組み

篠山市では、「緑豊かな里づくり条例」に基づき、地域の特性を活かすための里づくり計画を策定している。

同計画のなかでは、地区の歴史文化まちづくり資産を把握した上で、これらの資産を保全するための土地利用計画ならびに「いえ・にわづくり」ガイドラインなどを定め、地区の活性化と資産の保全を検討している。



黒田地区里づくり計画における「旧社寺の分布と坪名(条里地割)」図

当面は「景観アドバイザー制度」(財団法人兵庫県まちづくりセンター) や伝建地区を対象とした「篠山市町並みアドバイザー」(篠山市教育委員会)、「ヘリテージマネージャー」(兵庫県教育委員会)、「地域づくりアドバイザー」(財団法人兵庫丹波の森協会)等の既存のアドバイザー制度との連携、大学、NPO 法人、地域の有識者や歴史文化に精通している学芸員資格を有する市民などとの連携のもとに運用する。

併行して、大学や専門家、NPO 法人などと連携して、各部門に応じた講座を継続して開催し、市民のなかから「歴史文化まちづくりアドバイザー」を育成し、登録制度を設けていくこととする。

登録された「歴史文化まちづくりアドバイザー」は、地域における歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みへの派遣、総合的な学習の時間などの学校教育への派遣などを通じ、市民主体の歴史文化を活かしたまちづくり活動を支援していく。

### イ 支援制度

「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用に係る公共公益性の高い取り組みを行う市民団体(地域組織、まちづくり協議会、NPO 法人など)を「文化財保存活用市民団体(仮称)」に位置づけ、歴史文化を活かしたまちづくり活動を支援する。

### ウ 顕彰制度

「歴史文化まちづくり資産」のうち保存、管理、活用に関する良好な取り組み事例を毎年数件表彰することにより、篠山の歴史文化に対する意識啓発・高揚ならびに各地域における取り組み情報の共有化を図る。

#### ◆事例 「学びの交差展」事業の取り組み

篠山市では夏季休業日を利用して、保護者や地域住民とのコミュニケーションを深める中で、子どもたちが自主的・独創的な自由研究を行い、その学びの成果を交流しあう小学生等夏休みクリエイティブ事業を実施している。学びの足あととしての成果物を「学びの交差展」で展示し、各学校はもちろん市民に広く知らせ、子どもの学びの意欲の更なる向上、保護者への意識啓発につなげている。



成果物の展示の様子